「学習塾等受講料助成事業」及び「中学3年生無料塾支援事業」についてのお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の経済的負担の軽減と、学習の遅れを取り戻そうと勉強に励む生徒(中学3年生)を応援するため、「学習塾等受講料助成事業」及び「中学3年生無料塾支援事業」を実施することとなりました。

利用を希望される方は、下記の条件を確認し、申請手続きをお願いします。

申請できるのは、下記の①か②のどちらかです。

ただし、吉の浦会館隣で行っている**県事業「無料塾」**を利用中の方は利用することができません。

記

1	学習塾等受講科助成事業(1万円を上限に半額補助)
対象者	中学3年生の保護者
	・保護者、生徒ともに中城村に住民票のある方
	・基準日 令和3年11月1日(この日からひき続き住民登録されている方)
実施内容	学習塾等の 1 か月分の受講料について、1 万円を上限に半額補助
学習塾等	学習塾、家庭教師(個人契約不可)、通信教育 (※1事業所のみ)
対象期間	令和 3 年 11 月分~令和 4 年 3 月分
手続方法	手続きの仕方参照

② 中学 3 年生無料塾支援事業(村事業の無料塾)	
対象者	中学 3 年生の保護者 ※保護者の責任で送迎ができる方に限ります
	・保護者、生徒ともに中城村に住民票のある方
	・基準日 令和3年11月1日(この日からひき続き住民登録されている方)
実施内容	高校受験に向け個人の学力に応じた学習支援、進路相談
場所	中城中学校 地域連携室
回数等	平日週4日 午後4時30分~午後6時45分(2時間)
実施期間	令和 3 年 11 月~令和 4 年 3 月
手続方法	教育委員会へ電話にて仮申込(TEL895-3276)

分からないことがありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

問合せ先 中城村教育委員会 教育総務課 学校教育係 伊佐·比嘉 中城村字当間 585番地 1 中城村役場 3F TEL:895-3276